

消防出初式 ～1年の無火災を祈願～

1月7日（土）午後1時30分のサイレンを合図に、令和5年和寒消防出初式が挙行されました。消防団員が消防支署前に整列、団長挨拶のあと、役場前での分列行進が行われました。公民館での式典では、勤続章をはじめ各種表彰状の伝達が行われ、次の方々に表彰状が贈られました。



元理事 和寒町消防後援会 中塩みち子 (敬称略)	■退会者感謝状	◎五年勤続 団員 玉根 拓也	◎十五年勤続 団員 嵯峨 真也	◎二十年勤続 団員 西川 直哉	班長 松本 学	班長 和久 誠	◎三十年勤続 部長 船本 裕一	◎四十五年勤続 部長 酒向 勤	◎五十年勤続 部長 杉澤 茂	■永年勤続表彰	■特別功績章 副団長 川嶋 幸男	和寒町消防団
-----------------------------------	---------	----------------------	-----------------------	-----------------------	------------	------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	---------	------------------------	--------

後期高齢者医療制度のお知らせ ～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳～74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

◆一定の障がいとは◆

- (1) 国民年金などの障害年金1級・2級を受給している方
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方



◆手続きについて◆

申請手続きやお問い合わせは住民課保険医療係 TEL 32-2422 で受け付けています。

また、後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合等）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになりますので、各保険者で資格喪失の手続きをしてください。